

# 令和5年度定期監査等報告書

埴町監査委員



地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づき監査を実施し、同条第11項の規定により、その結果に関する報告及び意見を決定した。

令和5年11月29日

埜町監査委員 金 澤 忠 良

埜町監査委員 藤 田 一 男

# I 令和5年度定期監査等報告

## 第1 監査の対象事項

令和5年度に執行された財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに各機関の事務の執行について、監査対象課等から提出された資料及び監査時点で確認すべき証拠書類をもとに監査を実施した。なお、必要と認めたときは、他の年度にかかるものも監査を実施した。

## 第2 監査期間及び対象箇所

1 期間 令和5年11月10日から令和5年11月24日までのうち9日間

### 2 監査対象

#### (1) 各組織規則に定める課等

- ・ 議会事務局
- ・ 総務課、町民課、健康福祉課、農林推進課、まち振興課、まち整備課、生活環境課、会計室
- ・ 学校教育課、生涯学習課、公民館、図書館、給食センター、はなわこども園
- ・ 農業委員会 ・ 選挙管理委員会

#### (2) 現場監査

- ・ 外国語指導講師派遣業務委託（学校教育課）
- ・ 林道改良工事（湯岐地内）（農林推進課）
- ・ 埴中学校体育館雨漏修繕工事（学校教育課）
- ・ 常豊地区水路工事（農林推進課）
- ・ 道路改良工事（交通安全対策通学路緊急対策事業・材木町地内）  
※繰越明許（まち整備課）
- ・ 町営北原住宅改修工事（まち整備課）
- ・ 町営体育館照明設備改修工事（生涯学習課）

### 第3 監査の方法

財務に関する事務及び各機関の事務の執行が適正かつ効率的になされているか、組織及び運営の合理化が図られているかを主眼とし、実施に当たっては、予算の適正な執行が確保されているか、財産の管理が的確になされているかについて、「令和5年度監査計画書」に基づき監査した。監査は、原則として課単位で実施し、監査対象課等から提出された事務事業の執行状況等の資料及び関係書類について、照合、通査その他必要と認める手続きによって実施した。また、監査対象課等の長から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うとともに、必要に応じて現地に出向き監査を実施した。

#### 監査した諸帳簿等

- (1) 収入及び支出の原因となる関係書類
- (2) 事務処理執行に要する諸帳簿
- (3) 法令等に定められた書類

### 第4 監査の結果

#### 1 令和5年度予算執行状況（令和5年9月末現在）

令和5年度上半期の一般会計及び特別会計歳入歳出予算並びに公営企業会計の執行状況は、別表のとおりである。

##### (1) 一般会計の歳入状況

一般会計の歳入状況は、第1表(1)のとおりである。なお、現年度分の主な町税及び使用料等収納状況は第5表(1)、滞納繰越分の主な町税及び使用料等収納状況は第5表(2)のとおりである。

##### (2) 一般会計の歳出状況

一般会計歳出状況は、第1表(2)のとおりである。

##### (3) 特別会計の状況

特別会計の予算執行状況は、第2表のとおりである。なお、歳入の現年度分の収納状況は第5表(1)、滞納繰越分の収納状況は第5表(2)のとおりである。

#### (4) 公営企業会計の状況

上水道事業会計及び下水道事業会計の予算執行状況は、第3表のとおりである。なお、上下水道使用料の未収金状況は第5表(3)、公共下水道受益者負担金の未収金状況は第5表(4)のとおりである。

#### (5) 繰越予算の状況

繰越明許費の執行状況は、第4表のとおりである。

#### (6) 公共事業施行状況

一般会計及び一般会計以外の会計の公共事業の施行状況(補助事業、単独事業)は、第6表のとおりである。

#### (7) 入札執行状況

一般会計、特別会計及び公営企業会計の入札執行状況は、第7表のとおりである。

#### (8) 公の施設の指定管理状況

集会施設を除いた指定管理施設は、第8表のとおりである。

## 2 監査の結果及び意見

監査した結果、監査の対象となった各課及び施設の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、法令等に適合し正確に行われ、合理的かつ効率的に管理運営がなされており、おおむね適正であると認められた。

なお、指摘事項は、講評の際に検討や改善を要する事項として指摘し、その事務処理について適切な措置を取るよう各課長等の見解・報告を求めており、その後必要な処置を講じた証票類を提示のうえ報告がなされている。

これまで、行政体制の整備や財政健全化に努められてきたところであるが、少子高齢化の進展等による社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設・インフラ等の更新等に係る普通建設事業、さらには、新型コロナウイルス感染症対策事業等の重要課題にも適切な対応と多額の経費が必要とされてい

る。将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き町税等の自主財源の確保に努め、予算への的確な反映及び事務事業の見直し、徹底した整理合理化への取組みを推進されたい。

このような財政状況を職員一人ひとりが認識し、危機感を持って行政事務を適切かつ計画的、効率的に執行され、安定した住民サービスの提供が達成されるよう内部統制の強化、説明責任の徹底、法令遵守の体制を保持し、事務改善や合理化になお一層の創意工夫を加え、更なる努力と研鑽を積まれるよう要望する。

### 3 改善を要する事項及び監査所見

#### (1) 財務事務に関する事項

##### ア 諸収入金に係る滞納金取扱いについて[再指摘]

- ・IP告知システム使用料の滞納者に対して「新告知端末」の交換は保留し、これを機に滞納解消に努めるとのことであったが解消に至っていない状況であり、引き続き滞納の解消に対応されたい。

##### イ 上下水道料金の請求事務の不適 [生活環境課]

- ・利用者に対する料金の未請求・誤徴収があり、11月中には解決し、今後利用者の信頼回復に努めていきたいとの報告があった。

しかし、原因は人的ミスによるものであり、検証力向上、ダブルチェック、係間の連携、人材育成等により再発防止に努められたい。

##### ウ 補助金について [共通]

- ・補助金については、埴町補助金等交付の一般基準に関する規則に基づき執行されているが、補助金額の決定に際し補助事業の成果確認を徹底されたい。

#### (2) 事業管理に関する事項

##### ア 重要書類管理不適[再指摘] (総務課ほか)

- ・土地権利証、賃貸借等契約書、各種念書・覚書等の長期効力ある重要書類についての保存文書目録なく、保管方法も各課不統一。「埴町文書等管理規程」に則り管理されたい。

今後、新庁舎完成時期に合わせ最終的に整備したいとの意向ではあるが日々の管理が重要であり整備を進められたい。

イ 備品の管理状況不備〔再指摘〕

- ・備品の管理については、システムが導入されており各課同一の管理がなされるべきであるも、そのシステムが有効に活用されていない。新規購入の際のシステム入力は、徹底されているようなるも、事後管理にも注力し（年1回の現物照合等）、既存のシステムを活用した管理の徹底を望む。

ウ 所有権未登記土地の整理進捗遅延〔再指摘〕（まち整備課）

- ・令和5年度10月末までの整理実績16件、監査時点未処理1,132件（うち国土調査未了分1,068件）

(3) 財政援助団体等監査結果（出資団体、補助団体、指定管理者等）

対象団体 株式会社埴町振興公社 一般財団法人天領の郷はなわ  
 埴町社会福祉協議会 埴町商工会  
 NPO法人はなわスポーツクラブ 一般社団法人埴町観光協会  
 埴町竹活用推進協議会（書類審査）

- ・「株式会社埴町振興公社」湯遊ランドはなわ指定管理者（まち振興課所管）

令和元年度から経営改善計画書が策定され、役職員が一丸となりその改善に取り組んでいるとのことではあるが新型コロナウイルス感染症の影響も下火となるも、県民割が終了となり宿泊関連の売り上げは計画を大きく下回り9月末試算表によるとトータルでの売り上げ目標には至っていない。光熱費の高騰もあり不採算状況が続き今年度末の

決算も大幅な改善は期待できない状況にある。現状のままでは累積赤字が膨張するのみである。同施設の維持継続のためには、令和2年度に実施した事業分析を基に、より一層の改善努力を求める。町としても筆頭株主として経営・運営に意見・指導力をより一層強力に発揮していくべきである。

・「一般財団法人天領の郷はなわ」道の駅はなわ指定管理者（農林推進課所管）

新型コロナウイルスの影響を受けながらも、来店客数が戻ってきており、本年度9月末の試算表によると、半期の事業収入は前年比7百万円増加し、180百万円で事業収支差額は51,984千円の黒字であった。管理費が50百万円と前年比1百万円増加するも最終的に1,031千円の利益確保した。まずは、一般財団法人としての資格の維持に努められたい。

埴町にとって重要な同施設に対し積極的な支援を惜しんではならないが、将来にわたる法人の自立性、健全性、永続性を促すためには現在の収支構造、実態、課題を明確にして改善努力の必要がある。

・「埴町社会福祉協議会」デイサービスセンター指定管理者（健康福祉課所管）

近年、同業施設の増加による利用者の分散化や国の施策に基づく介護報酬の減額等に起因する収入の伸び悩みと介護職員の人手不足や人件費水準上昇に伴う支出増等が目立っている。このため収支状況は悪化し8年連続で赤字経営となっているが収支環境に恵まれた過去に蓄積された積立金の取崩しにより収支が保たれている現況にある。

このような状況の中、一昨年度より現状分析の手法も取り入れ赤字の根本的な原因追及をしてきている。「介護事業」においては（特定処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ）を取得、デイサービスは祝日も稼働、利用時間についても30分延長するなどして収入増に努力している。新型コロナウイルス

ス感染症の影響下にありながらも集団発生させることなく活動し努力の跡が見受けられる。

町の重要かつ中心的な福祉・介護施設として健全経営を維持すべく、協議会には今後とも支出内容の見直し等の効率化、合理化等の自助力は当然求められるが、管理委託する町にも協議会の分析結果を検討しその対策が求められる。

・「埴町商工会」 （まち振興課所管）

「当会に対する補助金は、慢性化し実質的に運営費補助の現状にある。」と指摘が繰り返されてきたが、本年度は、補助金の慢性化を改め、より明確な交付目的と対象事業が特定できる補助金となり改善の成果が認められる。

地域商工業の振興、活性化のために行政による財政援助の必要性は十分に認められるところであるので、有効且つ有意義な活用を促し「生きた」補助金とするよう今後も期待するものである。

・「NPO 法人はなわスポーツクラブ」 （生涯学習課所管）

町営体育館他、町のスポーツ施設の指定管理者として契約を締結してきた。令和4年度の決算関係書類から、予算管理、内部統制、人事管理に不適切な状況が見受けられた。

町にとって重要なスポーツ施設の管理に支障があってはならず、改善を求める。担当所管課においても指導監督していくべきである。

・「一般社団法人 埴町観光協会」 （まち振興課所管・生涯学習課所管）

当協会は町内における観光事業の発展を図るべく観光施設の整備及び観光PR活動、ダリア祭りの開催等と観光資源の整備保全業務を担っている。事務所がJR埴駅と同一建物内にあり、本年度からは、町立図

書館の運営も受託業務に加わった。図書館の運営は前期まで(株)内田洋行に委託してきたが、その管理ノウハウは、そのまま引き継ぐことが出来るとのことであるが図書館としての品質管理の維持に最善を尽くしてもらいたい。

・「埴町竹活用推進協議会」(農林推進課所管) 書類審査

当協議会には、高額の補助金が交付され、令和4年度は ①竹パウダー製造事業 ②「は☆竹まる」農産物のブランド化・PR事業 ③協議会運営事業を実施したとの実績報告書が提出されているが、事業内容・経理内容が不明瞭であり、内容を精査し荒廃竹林の整備等、事業目的を明確化し見直すべきである。

(4) 公の施設に係る指定管理者制度について(第8表の6施設)

一昨年、町としての「指定管理者制度 ガイドライン」を作成し町として統一した運用について検討を促したところである。

多くの施設の指定期間の期日が令和6年3月に到来することから早急に対応されたい。

## 第1表

## 一般会計予算執行状況

## (1) 歳入

令和5年9月末日現在 (単位：千円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
町税	915,324	929,048	584,186	101.5	63.8	62.9
地方譲与税	95,865	35,404	35,404	36.9	36.9	100.0
利子割交付金	313	120	120	38.3	38.3	100.0
配当割交付金	4,186	638	638	15.2	15.2	100.0
株式等譲渡所得割交付金	3,838	0	0	0.0	0.0	—
法人事業税交付金	14,985	11,486	11,486	76.6	76.6	100.0
地方消費税交付金	196,348	121,595	121,595	61.9	61.9	100.0
環境性能割交付金	2,936	1,456	1,456	49.6	49.6	100.0
地方特例交付金	4,888	4,535	4,535	92.8	92.8	100.0
地方交付税	2,727,547	1,958,585	1,958,585	71.8	71.8	100.0
交通安全対策特別交付金	541	0	0	0.0	0.0	—
分担金及び負担金	27,256	11,725	10,709	43.0	39.3	91.3
使用料及び手数料	61,110	60,907	32,459	99.7	53.1	53.3
国庫支出金	642,103	408,560	123,904	63.6	19.3	30.3
県支出金	514,253	273,598	32,820	53.2	6.4	12.0
財産収入	19,288	20,783	20,315	107.8	105.3	97.8
寄附金	7,450	1,977	977	26.5	13.1	49.4
繰入金	769,546	0	0	0.0	0.0	—
繰越金	229,298	229,299	229,299	100.0	100.0	100.0
諸収入	69,711	26,538	20,928	38.1	30.0	78.9
町債	1,119,900	0	0	0.0	0.0	—
歳入合計	7,426,686	4,096,254	3,189,416	55.2	42.9	77.9

## (2) 歳出

令和5年9月末日現在 (単位：千円・%)

区 分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出負担 行為額割合	支出負担行為額 対支出割合
議会費	70,647	43,587	35,236	61.7	80.8
総務費	1,801,858	543,415	381,534	30.2	70.2
民生費	1,216,081	436,494	341,651	35.9	78.3
衛生費	514,353	318,822	251,229	62.0	78.8
労働費	5,442	2,442	2,442	44.9	100.0
農林水産業費	788,978	557,527	207,069	70.7	37.1
商工費	308,196	104,971	81,670	34.1	77.8
土木費	968,779	463,702	224,338	47.9	48.4
消防費	227,866	139,574	101,639	61.3	72.8
教育費	759,039	410,572	268,473	54.1	65.4
災害復旧費	25	5	5	20.0	100.0
公債費	761,107	377,713	363,080	49.6	96.1
諸支出金	1	0	0	0.0	—
予備費	4,314	0	0	0.0	—
歳出合計	7,426,686	3,398,824	2,258,366	45.8	66.4

## 第2表

## 特別会計予算執行状況

## (1) 歳入

令和5年9月末日現在 (単位: 千円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
国民健康保険	956,198	843,198	376,928	88.2	39.4	44.7
介護保険	1,267,720	1,117,180	637,830	88.1	50.3	57.1
後期高齢者医療	119,205	82,067	36,437	68.8	30.6	44.4
歳入合計	2,343,123	2,042,445	1,051,195	87.2	44.9	51.5

## (2) 歳出

令和5年9月末日現在 (単位: 千円・%)

区 分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出 負担行為割合	支出負担行為額 対支出割合
国民健康保険	956,198	347,967	344,930	36.4	99.1
介護保険	1,267,720	487,931	467,821	38.5	95.9
後期高齢者医療	119,205	36,478	35,869	30.6	98.3
歳出合計	2,343,123	872,376	848,620	37.2	97.3

## 第3表

## 公営企業会計執行状況

## (上水道事業会計)

令和5年9月末日現在 (単位: 千円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
水道事業収益	260,482	107,614	104,081	41.3	40.0	96.7
資本的収入	0	0	0	—	—	—
合 計	260,482	107,614	104,081	41.3	40.0	96.7

区 分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出負担 行為割合	支出負担行為額 対支出割合
水道事業費用	236,642	36,998	34,916	15.6	94.4
資本的支出	144,174	51,252	50,676	35.5	98.9
合 計	380,816	88,250	85,592	23.2	97.0

## (下水道事業会計)

令和5年9月末日現在 (単位: 千円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	予算対 調定割合	予算対 収入割合	調定対 収入割合
下水道事業収益	457,341	155,975	143,328	34.1	31.3	91.9
資本的収入	65,446	1,548	1,548	2.4	2.4	100.0
合 計	522,787	157,523	144,876	30.1	27.7	92.0

区 分	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出負担 行為割合	支出負担行為額 対支出割合
下水道事業費用	399,381	49,894	48,456	12.5	97.1
資本的支出	204,553	69,714	68,730	34.1	98.6
合 計	603,934	119,608	117,186	19.8	98.0

第4表

## 繰越予算執行状況

令和5年9月末日現在（単位：千円・％）

事業名	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算対支出 負担行為割合	支出負担行為 対支出割合
出産・子育て応援 交付金事業費	3,803	3,800	3,800	99.9	100.0
新型コロナウイルスワ クチン接種体制確保事 業	11,112	5,522	3,736	49.7	67.7
新型コロナウイルスワ クチン接種事業	10,586	5,605	5,363	52.9	95.7
道路維持事業	5,000	4,400	1,760	88.0	40.0
道路新設改良事業	97,949	78,149	35,273	79.8	45.1
狭あい道路整備事業	6,500	6,270	1,880	96.5	30.0
雨水浸水被害軽減総合 事業	24,000	23,100	0	96.3	0.0
地籍調査事業	6,868	6,446	0	93.9	0.0
工事第204号 材木町 地内配水管移設工事	6,600	5,968	5,968	90.4	100.0
工事第51号 団体営農業農村施設維持管 理事業（農業集落排水事業）台宿地区第 1回工事	57,090	57,090	0	100.0	0.0
工事第18号 埴浄化センターオゾン発生 装置用シーケンサ更新及び床排水ポンプ 更新工事	17,600	17,600	0	100.0	0.0
工事第104号 埴浄化 センター非常通報装置 更新	829	828	828	99.9	100.0
合計	247,937	214,778	58,608	86.6	27.3

第5表

町税等の収納状況

(1) 現年度分の主な町税及び使用料等

令和5年9月末日現在 (単位: 千円)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)			備 考	
					当年度	前年度	前々年度		
町税	町民税 (個)	348,141	133,680		214,461	38.4	38.2	39.5	
	町民税 (法)	25,490	24,333		1,157	95.5	97.9	97.1	
	固定資産税	444,796	355,356		89,440	79.9	81.3	78.4	
	軽自動車税(種別割)	34,293	33,372		921	97.3	97.9	97.6	
	町税合計	896,327	586,351		309,976	65.4	67.4	65.6	
一般会計	はなわこども園入園負担金	4,601	4,575		26	99.4	100.5	99.2	
	IP告知システム加入申込金	0	0		0	—	—	—	
	IP告知システム使用料	6,712	5,267		1,445	78.5	76.9	77.7	
	地上デジタル再送信システム使用料	1,422	1,049		373	73.8	70.2	73.3	
	温泉使用料	528	220		308	41.7	33.3	41.7	
	住宅使用料	40,938	19,230		21,708	47.0	46.3	47.6	
	幼稚園使用料(預かり保育料)	760	737		23	97.0	94.2	89.8	
	放課後児童健全育成事業利用者分担金	2,460	2,428		32	98.7	93.9	98.1	
	特別会計	国民健康保険税	138,977	61,558		77,419	44.3	42.9	42.2
介護保険料(普)	12,369	6,558		5,811	53.0	51.7	47.7		
後期高齢者医療保険料(普)	25,770	9,815		15,955	38.1	40.7	35.7		

(2) 滞納繰越分の主な町税及び使用料等

令和5年9月末日現在 (単位：千円)

項 目	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	差引 滞納額	収納率 (%)		
					当年度	前年度	前々年度
一般会計 町 税	町民税 (個)	9,526	1,719	7,807	18.0	20.0	19.7
	町民税 (法)	0	0	0	—	—	—
	固定資産税	23,427	1,470	21,957	6.3	5.9	17.0
	軽自動車税	1,129	321	808	28.4	8.0	15.1
	町税合計	34,082	3,510	30,572	10.3	10.5	17.8
一般会計	I P 告知システム加入申込金	25	0	25	0.0	0.0	0.0
	I P 告知システム使用料	1,529	488	1,041	31.9	8.9	22.8
	地上デジタル再送信システム使用料	371	59	312	15.9	13.7	13.8
	住宅使用料	1,067	363	704	34.0	14.7	14.6
特別会計	国民健康保険税	26,909	4,836	22,073	18.0	15.4	24.0
	介護保険料	1,077	357	720	33.1	23.8	38.6
	後期高齢者医療保険料	213	0	213	0.0	0.0	9.7

(3) 上下水道使用料の未収金状況

令和5年9月末日現在

区 分	人 数	件 数	金 額
上水道使用料	16	38	206,273
公共下水道使用料	7	16	58,553
農業集落排水施設使用料	12	144	602,332

※納期限が令和5年4・5月分調定分以前を未収金とした。

(4) 公共下水道受益者負担金の未収金状況

令和5年9月末日現在

区 分	人 数	件 数	金 額
公共下水道受益者負担金	15	15	3,974,000

※過年度分を未収金とした。

第6表

## 公共事業施行状況

令和5年9月末日現在（単位：千円、％）

項 目	予算現額	契約済額	支出済額	予算額対契約済額比		契約済額対支出済額比	
				本年度	前年度	本年度	前年度
一般会計	1,609,631	409,702	119,622	25.5	33.2	29.2	44.5
補助事業	463,569	195,480	88,376	42.2	34.7	45.2	50.0
単独事業	1,146,062	214,222	31,246	18.7	32.8	14.6	42.8
一般会計以外の会計	123,092	38,939	1,476	31.6	—	—	—
補助事業	65,697	24,609	1,476	37.5	—	—	—
単独事業	57,395	14,330	0	25.0	—	—	—

第7表

## 入札執行状況

令和5年9月末日現在

種 別	件 数	平均落札率		最低落札率	最高落札率
		加重平均	単純平均		
土木工事	17	95.5%	95.0%	68.0%	99.6%
建築工事	1	99.4%	99.4%	99.4%	99.4%
機械設備工事	3	92.5%	79.0%	61.1%	99.0%
備品購入	5	93.3%	89.5%	84.3%	99.7%
測量設計委託	15	95.5%	95.6%	89.8%	98.1%
その他	26	93.5%	93.3%	77.0%	100.0%
合計	67	94.6%	93.4%		

※平均落札率の加重平均は、落札額合計を予定価格合計で除したもの、単純平均は1件ごとの落札率を平均したもの。

第8表

## 指定管理者制度の状況

施設名	団体名	指定期間	指定管理料(単位:円)	備考
埴町デイサービスセンター	社会福祉法人社会福祉協議会	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	年額6,000,000	3年契約
埴町農林水産物直売・食材供給施設(道の駅はなわ)	一般財団法人 天領の郷はなわ	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	年額16,360,000	3年契約
埴町滞在型交流施設 「湯遊ランドはなわ」	株式会社埴町振興公社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	年額25,000,000	5年契約
埴町地域資源活用 総合交流促進施設	株式会社埴町振興公社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	年額2,800,000	5年契約
埴町多目的交流施設	株式会社埴町振興公社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	0	5年契約
町営体育館、運動場、野球場、 管理棟、テニスコート、山村広 場(夜間の運動場の別名称)	特定非営利活動法人はな わスポーツクラブ	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	年額8,257,000	1年契約